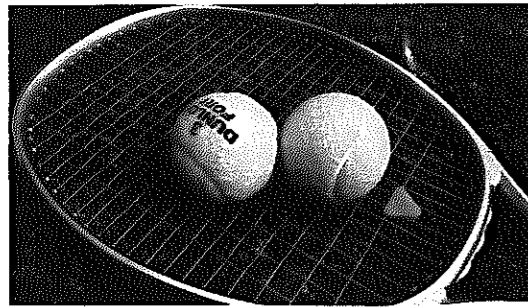


スポーツ大会結果 (敬称略)



●第5回白根マラソン (5月12日・本市関係のみ)
▷5名の部中学生男子 ①大野和隆 (新飯田) ③藤井雅史 (同) ④小林亮介 (同) ⑤星謙介 (同) ⑥斎藤智和 (白根第一) ▷同女子 ②金塚幸子 (白根第一) ③関根美紀子 (同) ④清水香織 (同) ▷同一般男子 ⑤岡村尚人 (東町) ▷12名の一般男子40歳未満 ⑥五十島毅 (ブルボン駅伝部) ▷同40歳以上 ④丸山均 (丸山石油) ▷ハーフ一般男子40歳以上 ①福島治 (白根陸協)

●市テニス選手権ダブルス (5月12日・青年教育センター)
▷男子Aクラス ①川又誠一・小田肇 (フレンドリーTC) ②渡辺栄・近藤基成 (同) ③和久井清・渡辺光之 (白根TC) ▷同Bクラス ①山本孝・石倉裕 (フレンドリーTC・フリー)

カルチャーセンター6月の日程

体育レクリエーション課 ☎373-6311
1日(出)~6日(休) 市美術展
1日(出)~7日(休) 白根仏壇展示会
9日(日) 第14回日本民謡大賞新潟県大会
12日(水) 中学校総合体育大会 (卓球) 生涯学習を考える集い
16日(日) 婦人バレーボール大会
19日(水) 県婦人体力づくり教室
23日(日) 市民バドミントン大会
毎週火曜日 婦人のための初級スポーツ教室
▶開館時間 9時~22時 ▶休館日 毎月第3月曜日 (6月は17日です)

今月の納税

□市県民税 (1期)、国民健康保険税 (2期)
市県民税の納付書は6月中旬に発送、国民健康保険税は送付済みです。納期限は7月1日(月)、忘れずに納めましょう。

国民年金保険料 免除制度

国民年金の加入者のうち、農業や自営業などの第1号被保険者の人は、保険料(月額9,000円)を納めることにより、年金を受けられることとなります。

所得が少なく保険料の納入が困難な人には、本人の申請により、次の要件に該当すれば保険料の納入が免除される制度があります。

- ①市民税が賦課されていない
- ②失業して収入がない
- ③火災や風水害で被害を受けた
- ④医療費などの出費で家計が苦しい

免除された期間は、年金を受

新規学卒者求人 事業所説明会

新津公共職業安定所では、4年3月新規学卒者の求人を希望する市内の事業所を対象に、説明会を開催します。多くの事業所の参加をお待ちしています。

□とき 6月12日(水) 午後1時30分
□ところ 白根市産業厚生会館
□内容 平成3年度

産休代替保母 登録者募集

市では、産休などによる代替保母の登録者を募集しています。

□資格 満20歳以上で、保母の資格を持つ人 □勤務時間 午前8時30分~午後5時15分(土曜日は午後0時30分) □賃金 5,200円(日給) □持参するもの 履歴書、資格証明書、印鑑 □申し込み・問い合わせ 福祉事務所児童福祉係(☎275)

SPECIAL NIGHT'S FOR YOU!

みんが幸せだから僕も幸せ

ペンネーム 犬谷葉村さん (大通2丁目)

ペンネーム 理 聖砂さん (西笠巻)

平成3年度「緑の羽根」募金

~うるおいと安らぎの緑を育てよう~

5月15日現在で

1,493,839円

となっています。

ご協力ありがとうございました

事業所・商業統計調査 「協力ください」

7月1日現在で、平成3年事

受診月	お知らせ月
平成3年2月から3月まで	平成3年7月
平成2年4月から平成3年3月まで	平成3年8月
平成3年4月から5月まで	平成3年9月
平成3年6月から7月まで	平成3年11月
平成3年10月から11月まで	平成4年3月

□以上の問い合わせ 市民生活課係(☎207-209)

ファミリースポーツ教室 参加者募集

スポーツを通じて家族の触れ合いを深めてもらうため、ニュースポーツ「ソフトバレーボール教室」を開催します。

□とき 6月20日(木)~7月18日(木)の毎週木曜日(5回) 午後7時30分~9時 □ところ カルチャーセンター □対象者 小学校4年生以上中学生までの親子(成人1人でも申し込みできます) □内容 柔らかいボールを使うバレーボール 参加費1人500円(保険代を含む) □申込期限 6月15日(出) □問い合わせ・申込先 カルチャーセンター(☎373-6311)

国民健康保険 高額療養費制度

●高額療養費が改定されました
医療費の自己負担限度額(高額療養費)が、平成3年5月診療分から次のとおり改定されました。自己負担限度額を超えた額は、国民健康保険から支給されます。

□自己負担限度額(1カ月の医療費) 1人当たり6万円(改定前5万7,000円) 市民税非課税世帯は、1人当たり3万3,600円(改定前3万1,800円) □自己負担限度額を年間4回以上超える世帯の場合

1世帯で高額療養費を1年間に4回以上支払った場合、4回目以後からは3万4,800円(市民税非課税世帯は2万3,400円)を超える額を、国民健康保険から支給します。□1世帯で3万円以上の医療費の支払いが1カ月に2回以上ある場合、合算して6万円を超える額を国民健康保険から支給します(市民税非課税世帯は2万1,000円以上の医療費の支払いが2回以上ある場合で、合算して3万3,600円を超える額になります)

●国民健康保険の医療費をお知らせします
市では、国民健康保険の医療費を各家庭に郵送でお知らせします。

業所統計調査、商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。

今回は二つの調査が同じに行われるので、商店に対する調査の重複を避けるため、事業所統計調査は商店以外の事業所、商業統計調査は商店を対象として、同時に実施されます。

6月下旬、調査員が調査票の記入をお願いし、各事業所、商店を訪問しますので、ご協力ください。疑問点や不明な点がありましたら、お気軽にお尋ねください。記入後は、調査員が回収に参ります。

□問い合わせ 企画調整課電算統計係(☎323)

いらすと CLUB

★イラストは、はがきに黒一色ではっきりと。薄い鉛筆書きはボツにします ◆ペンネーム希望の人も住所、氏名、年齢は忘れずに ♥締め切りは毎月15日です。それ以降に届いたものは翌月に回します ◆あて先は 〒950-12 白根市大字白根 白根市役所 広報イラスト係 ◆採用分には粗品を差し上げます

ペンネーム 永井真理子さん (庄瀬・15歳)

ペンネーム 小林かるまさん (山崎興野・15歳)

ペンネーム 前田

ペンネーム 佐藤亜希子さん (おの口・4歳)

ペンネーム 藤原

ペンネーム 藤原

ペンネーム 藤原